

◎会議要録

1 会議の名称	令和6年度第1回砺波市子ども・子育て会議
2 開催の日時	令和6年7月31日（水） 午後2時00分～同3時10分
3 開催の場所	砺波市役所本庁3階 大ホール
4 出席者名	別添会議録のとおり
5 議題	1 子ども・子育て会議の趣旨説明等 2 協議・報告事項 （1）第3期子ども・子育て支援事業計画等の策定について （2）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について 3 その他 - 次回以降の会議開催について
6 公開の明示 及びその理由	公開
7 審議の概要	別添会議録のとおり
8 会議の主管課 及び問い合わせ先	砺波市教育委員会こども課こども支援係 TEL.0763-33-1590

◎令和6年度第1回砺波市子ども・子育て会議 会議録

- 開催日 令和6年7月31日（水） 午後2時00分～同3時10分
- 会場 砺波市役所本庁3階 大ホール
- 委員出席者 五十嵐委員、石動委員、大島委員、太田委員、小幡委員、川瀬委員、北村委員、五島委員、近藤委員、花島委員、前田委員、水野委員、山本委員（50音順）
（欠席…堅田委員、田守委員、山下委員）
- 市側出席者 白江教育長、安地教育委員会事務局長、端谷教育委員会事務局次長・こども課長、幡谷教育総務課長、加藤南部認定こども園長、杉本健康センター所長、岩瀧こども課主幹・こども支援係長、尾山こども家庭センターこども家庭係長、久保こども課こども保育係長

1 開会

2 委員の紹介

3 会議の趣旨について

資料1に基づいて事務局説明

＜質疑応答・意見交換＞ 特になし

4 会長及び副会長の選出

会長：石動委員、副会長：前田委員

5 協議・報告事項

（1）第3期子ども・子育て支援事業計画等の策定について

資料2に基づいて事務局説明

＜質疑応答・意見交換＞ 特になし

（2）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について

資料2に基づいて事務局説明

委員： 子育ての環境に関する調査結果を見ると、砺波市ではまだ、祖父母と同居しておられたり、近所に祖父母がおられたりする家庭が多いということで、有り難いことだと思う。一方で、学校の授業の後、放課後児童クラブに頼らざるを得ない家庭が増えてきていることが読み取れたと思う。

委員： 私が運営に携わっている放課後児童クラブでは、1年生の6割の児童が放課後児童クラブを利用されている。調査結果では、日常的に祖父母に児童をみてもらえる家庭が約4割だったので、現場の状況と、ちょうど整合していると思った。ただ、当方のクラブでは、入学児童が何人であろうと、ずっと5割程度で推移してきたのに、今年は急に7割に近い6割になったので、ニーズがやはり高まっているのかなと思った。

また、保護者の自宅を出る時刻が朝8時で帰宅時刻が18時の方が多く、放課後児童クラブの終了時刻については、6割以上の方が、今のままの18時でよいといってくださっているのが、運営する側として少し安堵した点である。というのは、利用時間を1時間増やすというのは、現在の地区でつくる運営委員会では、スタッフが高齢化していて体力的に厳しいなど、いろいろな困難があつて難しいからである。ただ、延長してほしいというニーズは確かにあるので、現状を続けていきながら、どう対応していけばいいのか検討していきたい。

委員： 祖父母の協力を得られる家庭が多いというのは砺波市の特徴であり、安定した生活環境という点ではよいと思う。自分たちは砺波市内でフリースクールを運営しているが、利用者は、県外から転入してこられた方や、自分の身近に協力者がおられない方や、ご自身に障がいがある方など、社会の中では少数派と呼ばれる方が多い。祖父母の協力が期待できないという家庭の方が、比較的、私たちの周りには多いので、少数派かもしれないが、そのような家庭のことも忘れずに、地域や社会の中でそのような方々を援助する施策を考えていった方がよいと思っている。

それと、安心できる場所は自宅であるという回答が圧倒的に多いというグラフがあったが、それも、砺波市の場合は、一戸建ての住宅が多かったり、住環境が整っていたり、ネット環境も整っていたりして、子ども達にとって居心地がいいというのは、これも素晴らしいと思うが、人は、家でも学校でもない第3の居場所で社会的なことを学んでいくと思うので、その地域の中にある児童館などの利用率がなぜ低いのか、もう少し子どもたちが行けるようになるには、そこにどのような仕掛けが必要なのかということも考える必要があると思う。

もう一つ、ヤングケアラーについてだが、本人は、どんなに相談できる環境が整っても、声を上げることはしないと思う。言いにくいから。やはり、背景にある、原因となっている人への支援が充実することで、ヤングケアラーの人達は救われる。例えば、精神疾患の両親がおられる場合、その家庭への援助がどれくらいあるのかとか、そこに皆さんが気付いているか、そっちに皆さんの目が向けば、結果、子どもが助かることになっていくと思う。したがって、施策として、どちらの側に視点を当てていくか、という点に気を付けて進めていった方がよいのではないかと思う。

委員： ヤングケアラーの話が出ました。困ったことを口に出せるとか、聞いてもらえる場所があることは大事だと思うが、例えば、本人にその自覚

があるのか、保護者に自覚があるのかというのは、またちょっと別の話かなと思う。

そして、次の段階を考えたときに、学校としてそういう情報を得たときに、次、どうしていけばいいのか、そういうところを、しっかりと学校も市も一緒に考えていく必要があるなと思っている。

委員： 私は砺波市で今年2歳になる双子を育てており、砺波市の子育て支援センターを利用させていただいている関係で、この会議に参加させていただいている。祖父母の協力を得られる家庭が砺波市は多いということだが、私自身も別居している両親の援助を受けていて、双子のどちらかが風邪を引いたときに、もう片方の子を親に見てもらい、本人を病院に連れていくなど、いろいろな形で助けてもらっている。しかし、子ども達が小学生にあがった10年後、中学生くらいになった15年後を考えたときに、両親の高齢化が気になるなど、最近、考えている。近年、全国的にも、晩婚化であったり、出産年齢が高くなっている傾向があり、砺波市は今はまだ若年層が結婚する率が高かったりするとは思いますが、その波が確実に砺波市にも来るとは思っていて、両親に支援をしてもらえない家庭が少なからず存在してくるんじゃないかなと思っている。そうなると、放課後児童クラブなどをお願いをしてといった状況になってくると思うので、今は少数派だとは思いますが、そこも考えていけたらいい。

あと、子育て支援センターを利用している立場からすると、資料3-1の41ページに、子育て支援センターの利用状況という設問があり、未就学児の方にアンケートを取っているということだが、市役所の方にお聞きしたいのだが、これは未就学児の方全体を分母に入れているということか？ もし、未就学児全体が分母なのであれば、子育て支援センターは保育園だったり幼稚園に通園している子どもは行けない仕組みになっているので、そのような就園児を除いてしまわないと、実際数にはならないのではないかなと思う。子育て支援センターを利用していない83.5%は、どこかの保育園などに通園している人数が含まれているのではないかなと思っている。となると、自宅保育をしている方で支援センターを利用している方の実際の割合は、もう少し大きいのではないかなと思う。私自身もほぼ毎日、支援センターを利用させていただいて、とても助けられている。支援センターがなかったら、どうなっていたらうな、というくらい、孤立化を防げている。安心して先生達に相談ができて、同世代のママ達と話ができたりとか、一人で悩まずにいられる環境はとても大事だと思うので、そこは、もう少し、実際の数というのを検証した方がいいのかなと思う。

会長： 実際の3歳未満児の就園率は、もう出ているのでしょうか？ 0～2歳児の砺波市における就園率というのは。すぐには出ないですかね。もし分かれば教えてください。

委員： 資料3-1の87ページの育児休業に関する設問で、経済的な理由で

早く職場復帰しなければならなかったという方が多かったというグラフがあるが、私の職場でも、そのような組合員の声が若干あった。労働組合・連合としても、やはりここは、企業側・雇い主にしっかり働きかけて、100%の賃金保障は経営上、難しいかもしれないが、いろいろ保険制度とかもあるので。当社はなんとか頑張って85%まで取得している。市でも働きかけはしていると思うし、商工会議所からも、何かアドバイスであったり。官・民・労働組合の3者で話し合えるような場があれば、砺波市は子ども・子育てに対しては、もっと幅広くできるのではないかと感じた。

委員： ちゅうりっぷ認定こども園の子育て支援センターは、毎年5千名程度の方にご利用いただいている。多い年は6千名～7千名程度の利用がある。少ない時でも4千名程度は利用がある。0歳児～1歳児くらいの方の利用が最も多い。砺波市の公立の子育て支援センターもある。

育児休業については、当法人では、女性については100%、1年以上取得されている。育児休業を取得しにくいということではなく、誰でも休めるような雰囲気が全体的に出てきているのではないかと考えている。

事務局： 先ほど、0歳児～1歳児の就園率のご質問があったかと思うが、確認したところ、約8割である。

会長： そうしますと、資料3-1の41ページの子育て支援センターを利用していない方の8割と大体一致するので、アンケートの子育て支援センターを利用しない方というのは、保育施設を利用していらっしゃるかもしれないということですかね。

委員： 資料3-1の20ページですが、現在就労していない母親に就労希望を尋ねた設問ですが、未就学児の母親は「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が42.6%と最も多いのに、小学生の母親になると「子育てや家事などに専念したい」が43.5%と最も多くなり、急に変わっている。これは何故なのかなと素朴に疑問に思う。数字だけの定量評価ではなくて、何か記述などの定性的なものがあればと思うが、ないですね。あれば、「だって」という理由を聞いてみたいなど。そこに悩みの、何か大事なものが、隠れているかもしれないので。

会長： また、そのようなご意見が聞かれれば、というところですかね。
また、ご意見やご質問があれば、市へ直接連絡していただいてもよろしいかと思います。

本日予定しておりました案件については協議終了ということでもよろしいでしょうか。（異議なし）

本日は、これで議論を終了したいと思います。ありがとうございました。

6 その他

事務局： 今年度は、こども計画の策定に向け、あと3回程度、開催させていただきたいと考えている。庁内で検討会議を設けて、そちらで素案作りをある程度進めていきたいと考えている。委員の皆様には、子ども・子育て会議の中でまたいろいろとご意見をいただけたらと考えている。

7 閉会

教育長挨拶： 石動会長をはじめとする委員の皆様、ありがとうございました。貴重なご意見を沢山いただきました。私が特に印象に残りましたのが「支援」という言葉と、「少数派」という言葉であります。子ども達が安心して過ごせる場所、或いは保護者の皆さんが安心して働ける環境。安心して自由に悩みを出せる場所・共有できる場所が、子どもも、大人も必要であるというふうに感じた次第であります。決して多数派だけではなくて、少数派の皆さんのところにも、しっかり目を向けながらやっていかなければいけないというふうに思った次第で、放課後児童クラブの存在、或いは子育て支援センターの存在が重要であることが、より明らかになってまいりました。私自身の小さい時代は、それこそお宮さんに行ったりとか、地域内をいろいろ自由に歩いて回って、異学年と交流して、その中で社会性を身に付けていったわけなのですが、今はそういった時代ではありません。放課後児童クラブの中で、子ども達が社会性を身に着けているわけで、県外から来られた方は、子育て支援センターで保護者の方と話をしながら、少し安心したり、悩みを聞いてもらえたりして、バランスを取っていくということでもあります。答えはないのですが、それこそ皆さんいろいろとやっていらっしゃる中で、どう、落としどころといいますか、バランスを取っていくかということが大事であります。このバランスを取っていく際には、やはり、皆さんの知恵を出し合う場、話し合う場、困り感を出し合う場が少なくとも必要であり、その中で、それを背負っていくことが教育委員会なり行政の仕事であるかなと思っております。本日は、貴重なご意見を沢山いただきまして、誠にありがとうございました。